

2 鎌倉市の緑の現況・特徴

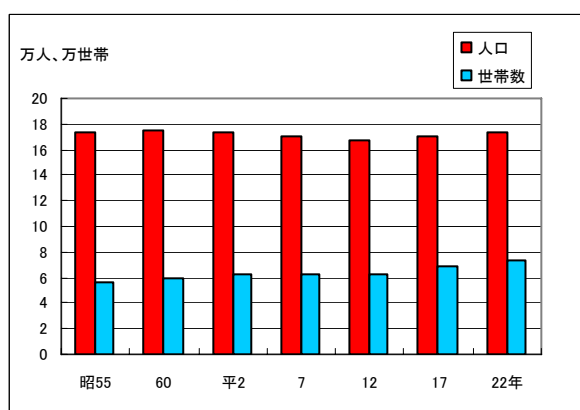
2-1 都市特性

2-1-1 鎌倉市の概況

(1) 人口

- 人口は、平成期に入って減少が続いていましたが、過去8年間は微増傾向にあり、平成22年（2010年）4月現在、約17.4万人（174,256人）で平成2・3年当時と同じ水準となっています。
- 世帯数は、昭和期からの増加傾向が続いています。（平成22年（2010年）4月現在の世帯数は、約7.3万世帯＝73,187世帯＝）
- 現行緑の基本計画策定時点の、将来人口推計^{※1}は見直しも行われていないため、現時点で、緑の基本計画見直しに伴う、計画フレームへの大きな影響はありません。

■鎌倉市の人口・世帯数の推移



（出典：平成21年度版 鎌倉の統計）

(2) 土地利用

- 土地利用の状況は、樹林地（山林）・原野、農地などの自然的土地利用地が約1,514.6ha・（38.3%）、住宅系用地・工業系用地・商業系用地・交通施設用地などの都市的土地利用地が約2,438.4ha・（61.7%）で、過去10年間は市域レベルでは大きな変化は見られず、樹林地を主体とする自然的土地利用地が市域面積の約4割を占めています。
- 平成12年（2000年）と平成17年（2005年）の都市計画基礎調査での自然的土地利用の面積を比較すると、面積、構成比率ともに減少していますが、鎌倉広町緑地や（仮称）山崎・台峯緑地の鎌倉中央公園拡大大区域部分が、都市公園として都市計画決定等されたことに伴い、自然的土地利用に分類されていた土地が都市的土地利用地のオープンスペースに分類されたことによる変化も含まれています。

■鎌倉市の土地利用（出典：平成17年都市計画基礎調査）

土地利用	平成12年（2000年）		平成17年（2005年）	
	面積 (ha)	構成 (%)	面積 (ha)	構成 (%)
農地	132.2	3.3	122.5	3.1
樹林地（山林）・原野	1,319.3	33.4	1274.2	32.2
河川	147.7	3.7	117.9	3.0
自然的土地利用地 計	1,599.2	40.5	1514.6	38.3
住宅系用地	1,210.2	30.6	1242.5	31.4
工業系用地	114.8	2.9	109.6	2.8
商業系用地	110.2	2.8	103.4	2.6
公共公益施設用地	1,705.5	6.8	296.3	7.5
オープンスペース	115.1	2.9	172.4	4.4
交通施設用地・その他	533.2	13.5	514.2	13.0
都市的土地利用地 計	2,353.8	59.5	2438.4	61.7
合計	3,953.0	100.0	3,953.0	100.0

※1 将来人口は、「鎌倉市の人口及び世帯数の将来推計」（平成17年2月）に基づくものです。

2-1-2 都市特性

(1) 歴史性の豊かさ

○わが国を代表し、多くの古都の歴史的遺産と、それを取り巻く固有の歴史的風土を持ち、また海に面する環境をあわせ持つ都市です。

(2) 自然の豊かさ

○多摩丘陵の南端及び三浦丘陵の北部にあり、両丘陵の結節点に位置し、広域的な緑のネットワーク上、重要な位置にある都市です。

○滑川、柏尾川沿いの沖積地、市内の大部分を占める丘陵地、関谷方面に広がる洪積台地に大きく分けられる、起伏に富んだ地形を持つ都市です。

○大小様々な谷戸[※]地形がひだ状に発達し、それらが組み合わさって柏尾川・砂押川・滑川などの河川流域をつくり、源流域から河口まで完結するいくつかの水系を持つ都市です。

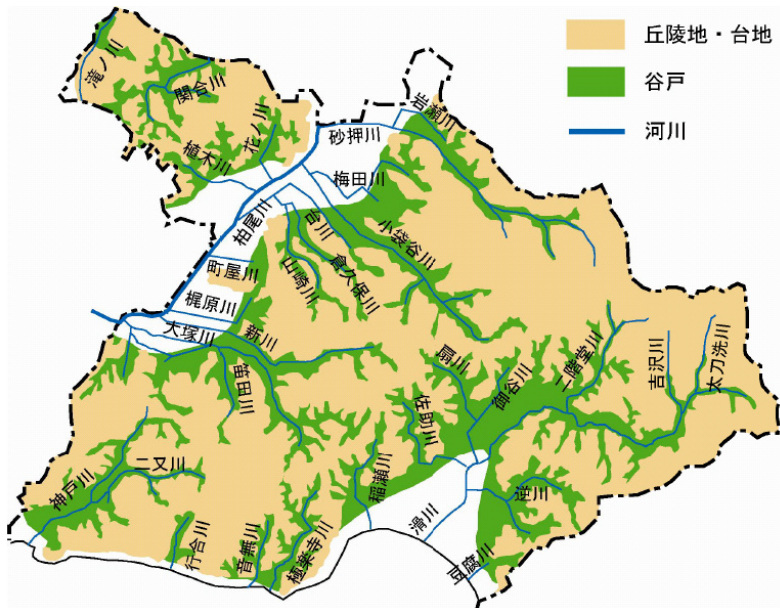
○市域面積の約4割が樹林地等で占められて、三方を山に囲まれ前面に海辺が開けるという恵まれた自然環境が維持されている都市です。

○長い海岸線と、明るい海浜空間を持ち、多様な魅力と楽しみのある都市です。

■広域的な緑のネットワーク上重要な位置にある鎌倉市



■鎌倉市の地形・水系



■市内で河口まで完結する水系

主な水系	主な支水系
神戸川	二又川
行合川	
音無川	
極楽寺川	
稲瀬川	
滑川	佐助川、扇川
豆腐川	

※1 谷戸とは、丘陵地・台地が河川などによって侵食され、形成された谷上の地形をいいます。

■谷戸の緑（市街地を構成する谷戸=扇ガ谷地区=の緑イメージ）

※大小様々な谷戸の中の緑が豊かな都市環境をつくり出しています。



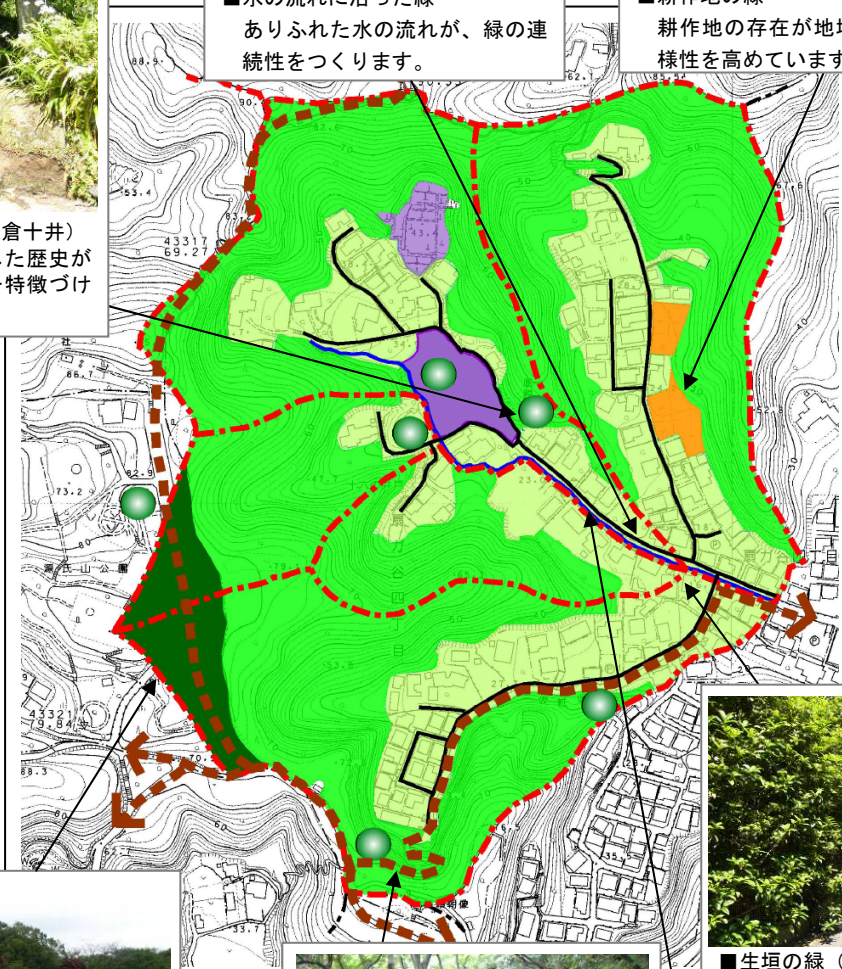
■緑の資源（鎌倉十井）
地域に根ざした歴史が暮らし空間を特徴づけています。



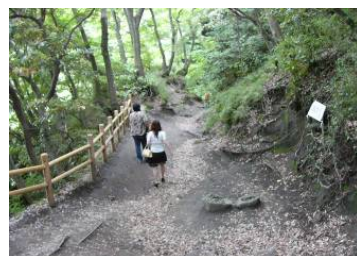
■水の流れに沿った緑
ありふれた水の流れが、緑の連続性をつくります。



■耕作地の緑
耕作地の存在が地域の生物の多様性を高めています。



■都市公園の緑
身近な都市公園が交流の場をつくります。



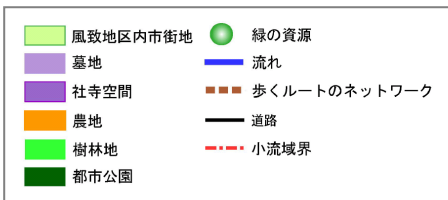
■緑の資源（史跡）
緑の資源と一体となった緑が相互に質を高めています。



■生垣の緑（キンモクセイ）
郷土の気候・風土にあった緑は落ち着いた風景をつくります。



■来訪者を迎える谷戸の緑
緑豊かで個性的なまちは、来訪者にも魅力的です。



■谷戸の緑（農地を構成する谷戸=今泉地区=の緑イメージ）



■丘陵樹林地に介在する農地
耕作地の存在が緑地の生物多様性を高めています。



■適正に保育されている人工林
健全な樹林地は高い二酸化炭素吸収固定能力を持ちます。



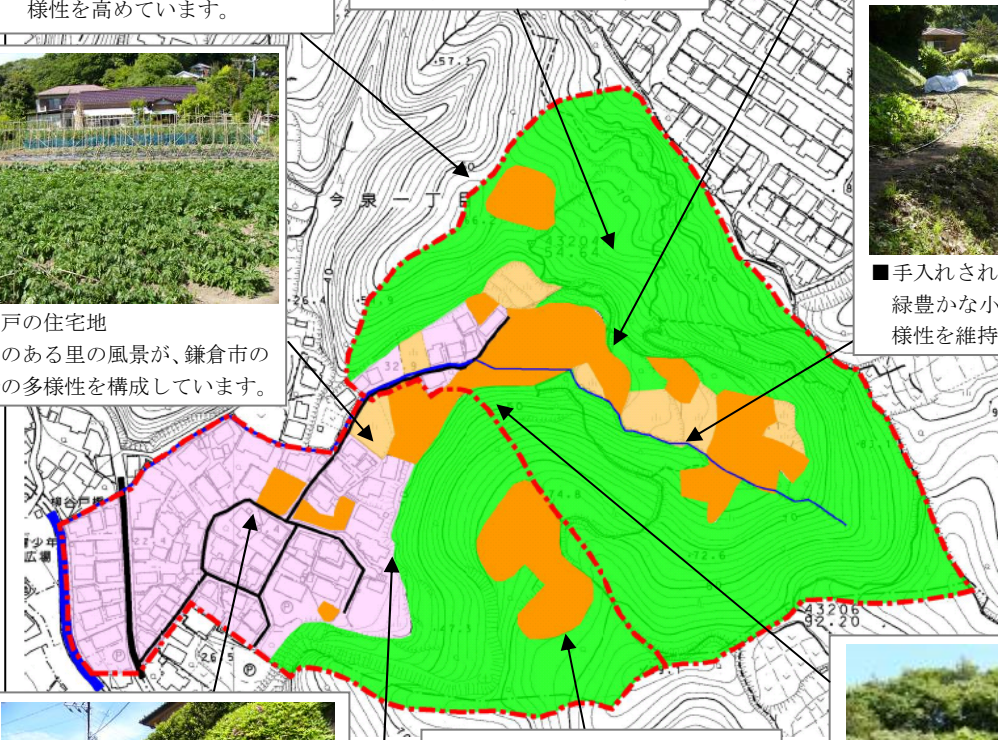
■谷戸の奥の農地
地産地消の地域の暮らしを支えている場所です。



■谷戸の住宅地
農のある里の風景が、鎌倉市の緑の多様性を構成しています。



■手入れされた畦道と水の流れ
緑豊かな小流域が谷戸の生物多様性を維持しています。



■生垣（モチノキ、ツツジ）
郷土の気候・風土にあった緑は落ち着いた風景をつくれます。



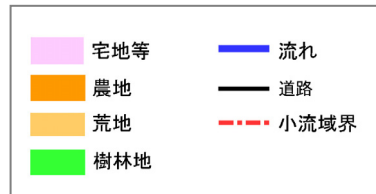
■丘陵樹林地に介在する農地
広がりのある展望が得られる空間にもなっています。



■落葉樹林
地域に四季の彩りを与えています。



■樹林地を背景とする宅地
緑と共存する快適な暮らしの場をつくり出しています。



(3) 市街地の構造

- 鎌倉・大船の2極構造を持ち、歴史的風土保存区域を擁する鎌倉地域と、それを取り巻く地域の性格の異なる2つの市街地を持つ都市です。
- 地形によって制約を受け、ヒューマン・スケール^{※1}のまち並みが形成されている都市です。

(4) 多面的な都市

- 歴史文化都市、国際観光都市、海浜レクリエーション都市、良質な居住環境都市などの多面的な性格を持つ都市です。
- 時代を通じた様々な有形・無形の文化が受けつがれ、わがまちに対する誇りと高い意識を持つ市民が生活する都市です。

2-1-3 緑地保全制度適用の変遷

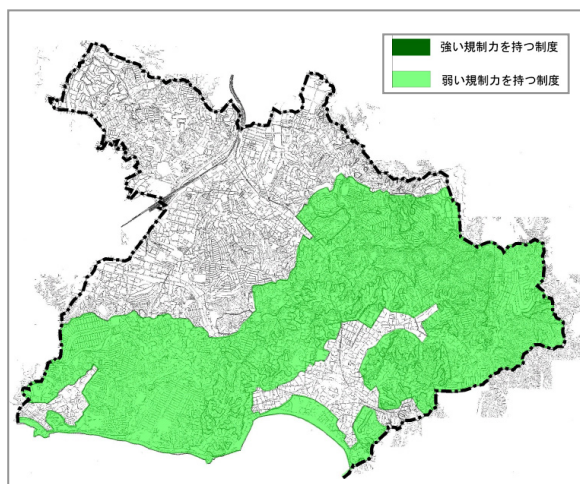
- 緑の側面から見た鎌倉市の都市構造の変遷は、緑の確保に向けた取り組みの歴史でもあり、着実に緑地保全に係る主な法制度の適用を進めたことが、現在の緑豊かな都市の姿に結びついています。

■ 主な緑地保全制度適用の経緯

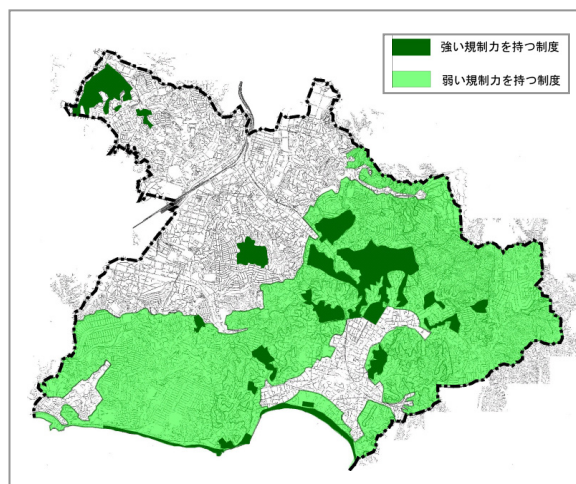
年	主な緑地保全制度適用(指定等の面積)
昭和13年(1938年)	鎌倉風致地区の指定(約2,156.1ha)
昭和31年(1956年)	源氏山公園の都市計画決定(約9.5ha)
昭和31年(1956年)	鎌倉海浜公園の都市計画決定(約51.2ha)
昭和41年(1966年)	鎌倉海浜公園の都市計画変更(約31.6ha) ※現在の区域への都市計画変更
昭和41年(1966年)	鎌倉中央公園の都市計画決定(約23.6ha)
昭和41年(1966年)	笛田公園の都市計画決定(約5.2ha)
昭和41年(1966年)	歴史的風土保存区域の指定(約695ha)
昭和42年(1967年)	歴史的風土特別保存地区の指定(約226.5ha)
昭和44年(1969年)	近郊緑地保全区域の指定(約243ha)
昭和48年(1973年)	歴史的風土保存区域の指定拡大(約943ha)
昭和48年(1973年)	農用地区域の指定(約47.9ha)
昭和50年(1975年)	自然環境保全地域指定(約17.9ha) ※近郊緑地保全区域指定により平成19年指定解除＝
昭和50年(1975年)	歴史的風土特別保存地区の指定拡大(約265.5ha)
昭和54年(1979年)	笛田公園の都市計画変更(約5.9ha)
昭和61年(1985年)	歴史的風土保存区域の指定拡大(約956ha)
昭和63年(1988年)	歴史的風土特別保存地区の指定拡大(約570.6ha)
昭和63年(1988年)	鎌倉風致地区の都市計画変更(約2,185ha)
平成6年(1994年)	(都市緑地保全法(現在の都市緑地法)改正) ※緑の基本計画制度の創設
平成8年(1996年)	【鎌倉市緑の基本計画の策定】
平成9年(1997年)	夫婦池公園の都市計画決定(約7.7ha)
平成12年(2000年)	歴史的風土保存区域の指定拡大(約989ha)
平成13年(2001年)	【鎌倉市緑の基本計画の一部改訂】
平成14年(2002年)	城廻特別緑地保全地区の指定(約3.7ha)
平成14年(2002年)	昌清院特別緑地保全地区の指定(約0.8ha)
平成14年(2002年)	岡本特別緑地保全地区の指定(約3.2ha)
平成14年(2002年)	鎌倉風致地区の都市計画変更(約2,194ha)
平成14年(2002年)	六国見山森林公園の都市計画決定(約6.9ha)
平成15年(2003年)	歴史的風土特別保存地区の指定拡大(約573.6ha)
平成15年(2003年)	玉縄城址特別緑地保全地区の指定(約2.4ha)
平成17年(2005年)	鎌倉広町緑地の都市計画決定(約48.1ha)
平成17年(2005年)	常盤山特別緑地保全地区の指定(約18ha)
平成18年(2006年)	【鎌倉市緑の基本計画の改訂策定】
平成18年(2006年)	近郊緑地保全区域の拡大指定(約294ha)
平成19年(2007年)	寺分一丁目特別緑地保全地区の指定(約2.3ha)
平成19年(2007年)	鎌倉中央公園の都市計画変更(約51.2ha)
平成20年(2008年)	天神山特別緑地保全地区の指定(約5.0ha)
平成21年(2009年)	手広・笛田特別緑地保全地区の指定(約6.0ha)
平成21年(2009年)	山ノ内西瓜ヶ谷緑地の都市計画決定(約1.4ha)

※1 「ヒューマン・スケール」とは、人間的な尺度に合った広がりを持つ空間をいいます。

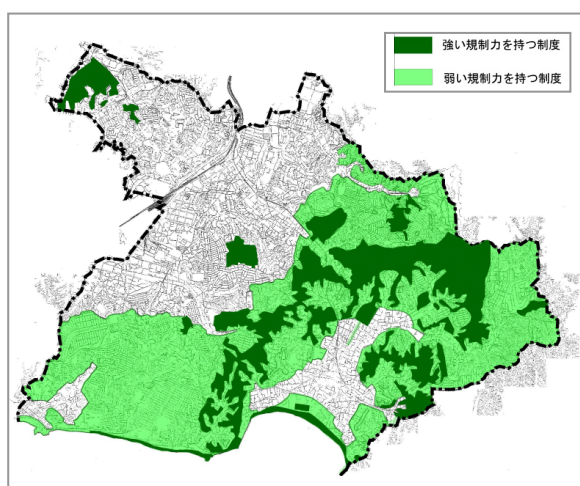
■昭和13年(1938年)頃の緑地確保(法制度適用)の状況図



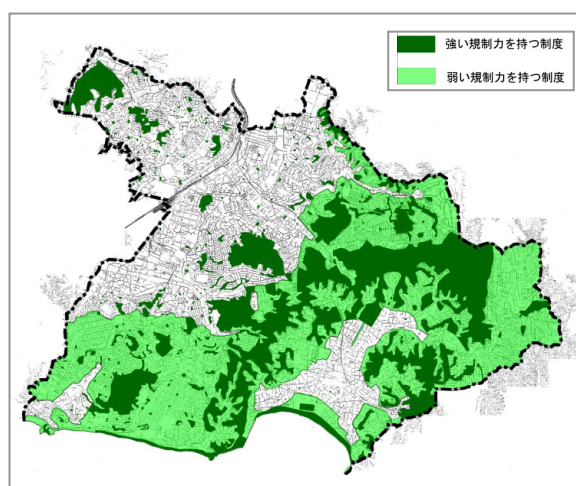
■昭和50年(1975年)頃の緑地確保(法制度適用)の状況図



■平成8年(1996年)頃の緑地確保(法制度適用)の状況図



■平成22年(2010年)の緑地確保(法制度適用)の状況図



※凡例の説明(緑地確保(法制度適用)の状況を示す図で使用しているもの)

強い規制力を持つ制度	歴史的風土特別保存地区、特別緑地保全地区、農用地区域、都市公園(都市計画決定している区域、または供用している区域)
弱い規制力を持つ制度	歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域、風致地区

・平成22年の緑地確保の状況図には、「強い規制力を持つ制度」として、主な街区公園、市有緑地などのその他の施設緑地、保安林の区域の現況を記載しています。

2-2 緑の現況と特徴

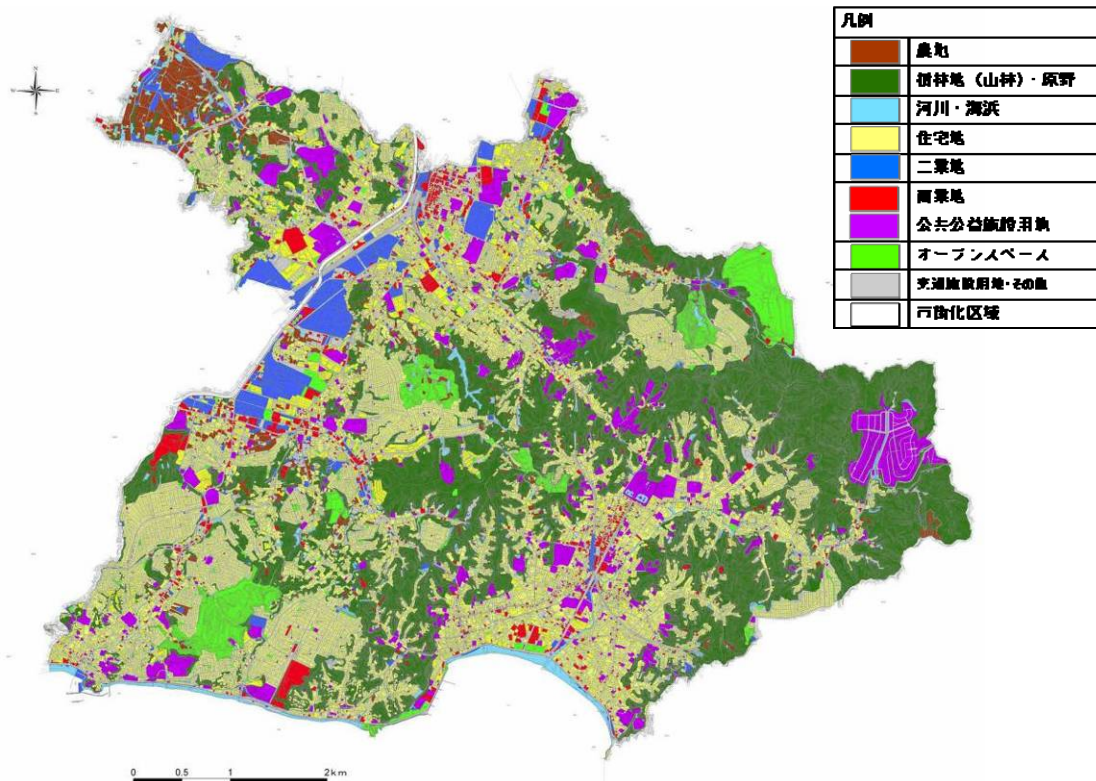
2-2-1 緑の現況

(1) 緑の量

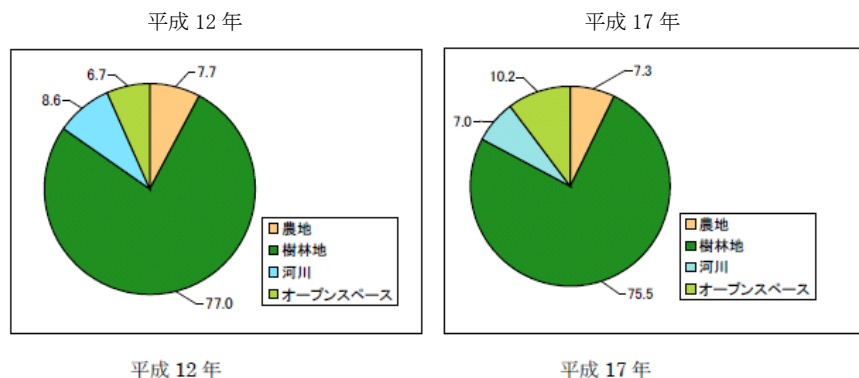
○鎌倉市の緑の面積^{*1}は1,687.0haで、市域面積の約42.7%を占めています。

○鎌倉市では、昭和30年代後半以降、宅地化の波を受けて緑が急激に減少しましたが、経済社会環境の変化や緑地保全施策の推進などによって近年はやや落ち着いた状態にあり、都市計画基礎調査^{*2}での過去10年間の樹林地・農地の減少面積は124.9ha（樹林地100.5ha、農地24.4ha）となっています。^{*3}

■土地利用現況図（出典：平成17年（2005年）都市計画基礎調査）



■緑の面積の構成（出典：平成12年（2000年）及び平成17年（2005年）都市計画基礎調査）

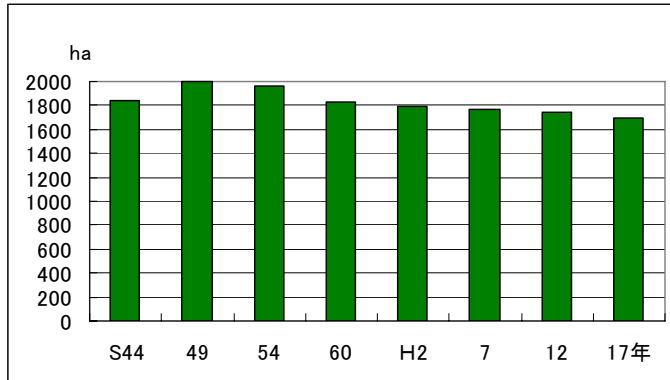


^{*1} ここでいう緑の面積は、最近のデータである平成17年の都市計画基礎調査での自然的土地利用及びオープンスペース面積を対象としています。

^{*2} 「都市計画基礎調査」は、都市計画法に基づき、都市計画の実態を把握するために、おおむね5年毎に人口規模・土地利用・交通量などの基礎的な調査を実施するものです。

^{*3} 都市公園として都市計画決定等された樹林地等は、オープンスペースに分類されます。

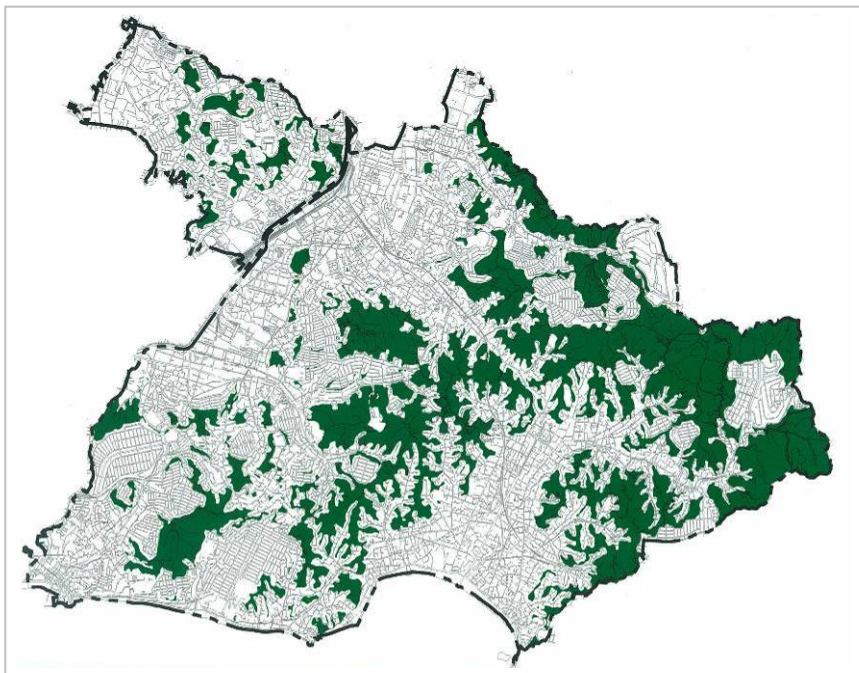
■ 緑の面積の推移（出典：平成 17 年（2005 年）都市計画基礎調査）



(2) 緑の分布

- 平成 20 年（2008 年）の樹林地（森林）の面積は、約 1,286ha（樹林地率約 33%）^{※1}で、現行緑の基本計画策定時と緑の分布で大きな変化はありません。
- 近年の人口と世帯数の推移^{※2}やこれに伴う土地利用の動向を踏まえると、5 年間での樹林地の減少は、緑の将来像の実現に影響しない範囲で推移しています。
- 緑の基本計画に基づく施策推進の着実な成果として、保全すべき緑地として確保した緑地が拡大し、鎌倉中央公園の拡大（都市計画変更）や近郊緑地保全区域の拡大指定など、担保性の高い緑の分布は、計画策定時から大きく拡大しています。
- 緑の減少がきわめて少なく、担保性の高い緑が拡大している点などから、鎌倉市緑の基本計画の施策推進は、地球温暖化対策、生物多様性の確保など、地球環境問題の改善に貢献しています。
- 保全すべき緑地の確保が進捗する一方で、既成市街地内での土地利用転換が進み、質の高い市街地の緑化が求められています。

■ 樹林地の現状（平成 22 年（2010 年））



※1 樹林地面積は鎌倉市の森林面積（鎌倉市統計数値）で、都市計画基礎調査の数値とは異なります。（平成 18 年策定緑の基本計画では図上計測値を掲載していました。）

※2 人口、世帯数は、平成 18 年（2006 年）3 月 1 日及び平成 22 年（2010 年）4 月 1 日現在のものです。（鎌倉市統計数値）

■樹林地の推移（平成15年（2003年）との比較）

項目	平成15年（2003年）	平成20年（2008年）	増減等
樹林地の面積	約1,292ha（統計数値） 約1,300ha（図上計測値）	約1,286ha（統計数値）	△約6ha
樹林地率	約33%	約33%	—
人口 （統計数値）	約16.9万人（H15） 約17.1万人（H17）	約17.3万人（H20）	約0.4万人
世帯数 （統計数値）	約6.8万世帯（H15） 約6.9万世帯（H17）	約7.3万世帯（H20）	約0.5万世帯

※H17 数値は平成17年度末時点での数値として現行計画に記載しているもので、その他は各年（10月1日現在）統計数値（出典：平成21年度版 鎌倉の統計）です。

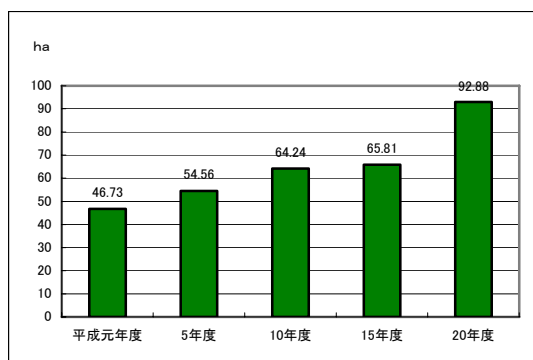
(3) 都市公園等整備の状況

○平成20年度末現在の鎌倉市の都市公園の整備面積は約92.88ha^{※1}で、市民1人当たりの都市公園整備面積は、5.3㎡/人です。

○都市公園の整備量は、平成元年度との比較で見ると整備数が95箇所、整備面積が倍の約46ha増加し、特にこの5年間で大きく増加しています。

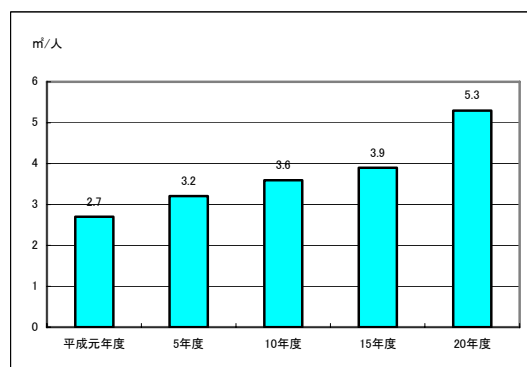
■都市公園整備面積の推移

（出典：平成21年度版 鎌倉の統計）



■市民1人あたり都市公園整備量の推移

（出典：平成21年度版 鎌倉の統計）



■施設緑地の整備状況（平成20年度末現在・出典：平成21年度版 鎌倉の統計・平成21年度版 鎌倉市のみどり）

区分	種別	箇所数	面積（約 ha）	備考
都市公園	街区公園	225	20.82	都市計画公園・都市公園
	地区公園	2	15.4	源氏山公園・笛田公園
	総合公園	1	7.0	鎌倉海浜公園
	風致公園	4	43.5	鎌倉中央公園・夫婦池公園・六国見山森林公園・散在ガ池森林公園
	都市緑地	6	6.19	手広1-1号・手広1-2号・津1号・津2-1号・津2-2号・浄明寺
	小計	240	92.88	
その他の施設緑地		36	4.95	児童遊園・子どもの遊び場・子どもの広場・青少年広場・広場
合計		276	97.83	

※1 都市公園に、児童遊園等を加えた施設緑地の整備面積の合計は、平成20年度末現在約97.83haです。

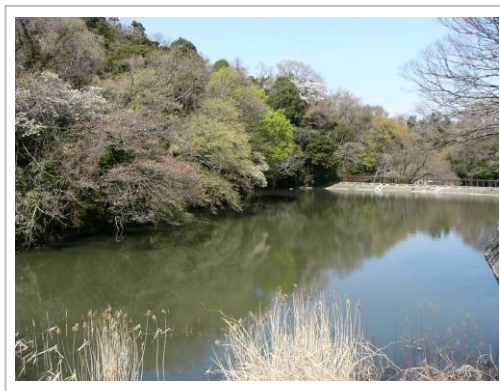
- 鎌倉広町緑地（都市林）、鎌倉中央公園拡大区域（風致公園、（仮称）山崎・台峯緑地の一部）、山ノ内西瓜ヶ谷緑地（都市緑地）の整備に向けて、事業着手しています。
- 平成 22 年（2010 年）3 月現在、住民の身近な公園である街区公園は 226 箇所整備されていますが、このうち供用開始後 30 年以上経過した公園が約 3 割を占めている状況で、その再整備に向けた取り組みを行っています。
- 都市公園や児童遊園等の施設緑地以外に、123 箇所・約 88.96ha の緑地を管理し、この内、20 箇所・約 26.8ha の緑地が、特別緑地保全地区及びその候補地に位置しています。
- 都市公園整備の取り組みの結果、整備面積及び市民 1 人あたりの整備量が、平成元年当時の約 2 倍にまで増加しています。
- 主な都市公園として、源氏山公園・笛田公園、鎌倉海浜公園、鎌倉中央公園・六国見山森林公園・散在ガ池森林公園などが整備されていますが、平成 18 年（2006 年）以降、平成 19 年（2007 年）4 月には六国見山森林公園（風致公園）、平成 21 年（2009 年）4 月には夫婦池公園（風致公園）を供用開始しています。
- 鎌倉広町緑地（都市林）、鎌倉中央公園拡大区域（風致公園、（仮称）山崎・台峯緑地の一部）、山ノ内西瓜ヶ谷緑地（都市緑地）の整備に向けて事業着手しています。

■鎌倉広町緑地



自然環境の保全に十分配慮しつつ、自然観察や散策などの利用の場となる都市林として整備中です。

■夫婦池公園



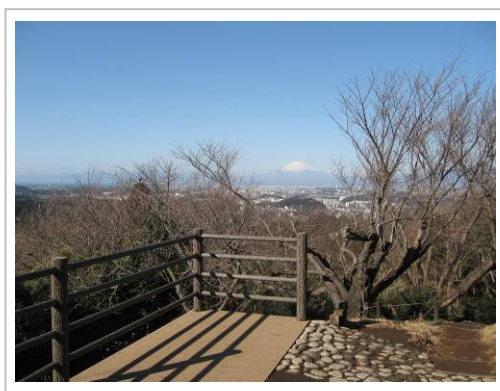
家族とともに自然とのふれあいが楽しめる公園として平成 21 年（2009 年）4 月に開園しました。

■山ノ内西瓜ヶ谷緑地



緑のネットワーク形成などを目的に、平成 21 年（2009 年）12 月に都市計画決定して、整備に着手しています。

■六国見山森林公園



山頂に近い展望台からの眺めの良い公園として平成 19 年（2007 年）4 月に開園しました。

(4) 市街地の緑の状況

○住宅地の緑

- ・面積の広い建物敷地の細分化が進行し、規模縮小に伴う植栽可能地の減少により、住宅地内の緑は減少傾向にあります。
- ・建物敷地での新たな植栽に伴い、地域在来の植物種以外の種の利用が増える傾向にあります。
- ・住宅地が市街地に占める割合は高く、市内全体の緑の量・質を高めるには、質の高い住宅地の緑化が求められています。

○商業・業務地の緑

- ・大船駅周辺では、魅力あるまちづくりに向けた緑・オープンスペースの整備などの取り組みが、地域住民等とともに進められていますが、緑の状況の大きな変化はありません。

○工業地の緑

- ・JR東海道線沿いを中心とする工業地では、事業所用地の再整備や、住宅用地等への土地利用転換が進み、緑の形態が変化しています。

○市街地内のまとまりある緑

- ・特別緑地保全地区等の地域制緑地の指定、都市公園の整備などにより、既成市街地内のまとまりある緑が確保されています。
- ・歴史的風土特別保存地区の緑とともに、鎌倉市の骨格的な緑地や重要性の高い緑地はその大部分が確保されています。

(5) 市民の緑に対する意識の状況

- 平成15年度と平成21年度の市民意識調査報告書では、相対的に「自然が豊かな町」「公園等が利用しやすい町」という市民の評価が高まっています。

(6) 市民の緑に対する活動の状況

- 身近な公園や街路樹の維持管理などを自主的に行っている公園愛護会や街路樹愛護会の数は年々増加しており、平成22年（2010年）3月現在では、それぞれ83団体、21団体に達しています。
- NPO法人等による活動も広がりを見せており、自然環境保全・景観保全・歴史的遺産保存などをテーマとする幅広い活動が展開されています。

■工業地の緑



工業地では、事業所用地の再整備や、住宅用地等への土地利用転換が進んでいます。

■市街地内のまとまりある緑



特別緑地保全地区指定などにより、市街地内のまとまりある緑が確保されています。（天神山特別保全地区）

■市民の緑に対する活動



鎌倉広町緑地は、市民との連携により、整備が進められています。（復元された水田）

2-2-2 緑の特徴の新たな視点

(1) 広域的な緑のネットワークを構成する緑

- 鎌倉市の緑は、「古都の歴史的風土を構成する緑」であることなど、いくつかの特徴がありますが、その新たな視点の一つとして、「広域的な緑のネットワークを構成する緑」であることがあげられます。
- 鎌倉市は、多摩丘陵と三浦丘陵の結節点にあり、市内東部と北部に保全されている緑地帯は、首都圏の広域的な緑のネットワークを構成しています。
- 鎌倉市の海岸線は、概ねその自然環境が良好であり、西に続く藤沢市・茅ヶ崎市等の海浜と、南東に続く逗子市・葉山町等の海浜のベルトの枢要な位置にあります。

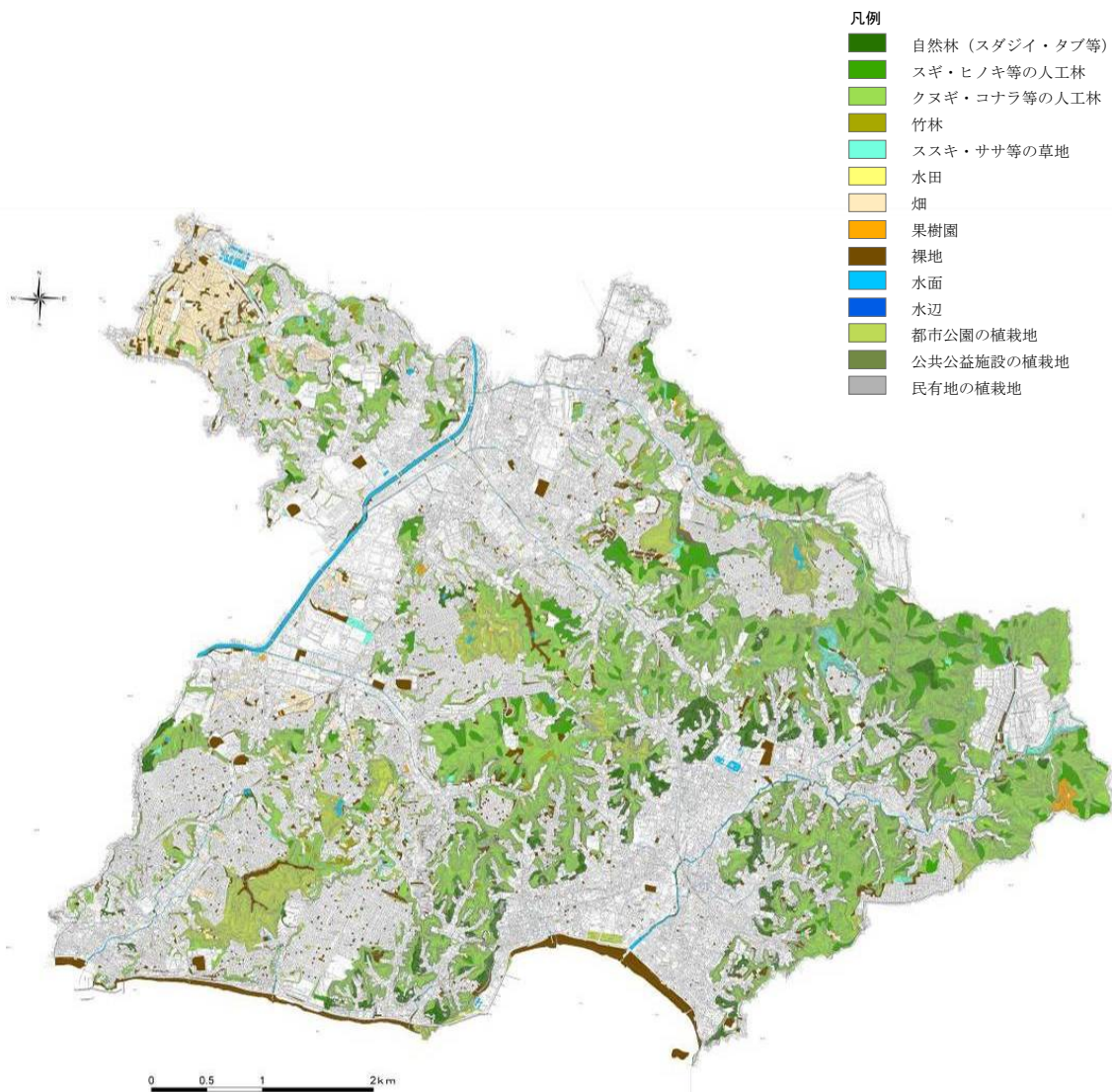
(2) 生態系を構成する緑の連続性

- 鎌倉市では、丘陵に降った水がひだ状に発達した谷戸に集まって流れをつくり、滑川・柏尾川・砂押川等の河川となって相模湾に注いでおり、谷戸地形を基本とした源流域から海までの流域の生態系を一体的につくる緑の連続性が見られます。
- 丘陵尾根部から谷戸の斜面地にかけては、ヤブツバキクラス域の落葉広葉樹林であるクヌギ・コナラ林を主体とする樹林が広がって多くの生物が生息・生育する豊かな自然環境を形成しており、山の緑が豊かな海の環境を育んでいます。
- 鎌倉市は、市街地の背後に二次林を主体とし、一部に自然林を持つ丘陵の自然環境が広がるほか、丘陵から海に至る生態系を構成する多様な緑を一体的に備えています。
- 山・川・海をつなぐ緑の存在は、都市の環境負荷の低減につながるほか、相模湾の海洋資源の保全にも重要な役割を果たしています。

2-2-3 その他の特徴

- 古都の歴史的風土を構成する緑
 - ・鎌倉市は、京都市、奈良市と並ぶわが国を代表する古都の一つであり、その歴史的文化遺産の大半が背後丘陵の自然的環境と一体をなして、特色ある歴史的風土を形成しています。
 - ・市域の約 55%が風致地区、重複して約 25%が歴史的風土保存区域に指定され、歴史的風土が適切に保存されています。
- 市民等に身近な緑
 - ・鎌倉市の山や海の緑は、市民の生活空間を取り巻く身近な場所にあり、市民や来訪者の散策の場、自然とのふれあいの場として広く利用され、都市環境の質を高める様々な役割を果たしています。
- 美しい都市景観をつくる緑
 - ・鎌倉市のまちづくりは、丘陵に囲まれた平地や谷戸の中で周囲の自然との関係に細心の注意を払いながら進められてきた結果、保全された丘陵の緑などが、山懐に抱かれた美しい都市景観をつくり出しています。
- 多面性に富んだ緑
 - ・歴史文化資源から身近な緑までをもつ多面性に富んだ緑、古都の歴史的風土を構成し歴史的背景を伴う緑、首都圏南部での緑の拠点、良質な居住環境をつくる緑など、都市レベル、地域・地区レベルでの緑の資源を内包しており、これらが組み合わさって鎌倉市固有の文化を育み・風格と潤いのある都市環境を形成しています。
- 土地所有者・市民に支えられる緑
 - ・鎌倉市の緑は、その多くが民有地の緑によって占められています。
 - ・緑の基本計画に基づく保全すべき緑地の確保の施策推進に対する、多くの市民の理解・協力があってその着実な成果があがっています。
 - ・確保できた保全すべき緑地の維持管理には、多くの市民ボランティア等が携わっています。
 - ・多くの緑が、土地所有者である個人・法人により支えられているとともに、こうした点で永続的な緑の保全に対する脆弱性を有しています。

■緑地現況図※（出典：平成17年（2005年）都市計画基礎調査）



※ 緑地現況図は、平成17年（2005年）の都市計画基礎調査によるもので、緑の基本計画掲載用に凡例の着色を一部変更しています。